

お知らせ

特殊詐欺被害の未然防止に向けた取組み ～ 65歳以上のお客さまのATM利用限度額の引き下げについて ～

JAバンクあいち(愛知県下JA/JA愛知信連)では、愛知県をはじめ全国的に多発している特殊詐欺(振り込め詐欺、還付金詐欺など)の未然防止に向けた取組みとして、一部のお客さまを対象に、平成30年4月27日からATMのご利用限度額を引き下げさせていただいております。

こうした中、愛知県内における特殊詐欺被害が増加していることを踏まえまして、下記のとおり、ATMのご利用限度額を引き下げさせていただきます。

今回の取組みは、お客さまの大切な貯金をお守りするための対策ですので、大変ご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 ATM利用限度額の引き下げの対象となるお客さま

愛知県下JAおよびJA愛知信連で貯金口座をお持ちの満65歳以上の個人のお客さまのうち、一定期間、ATMでの出金取引(振替を含む)および振込取引がないお客さまを対象とします。

2 ATM利用限度額の引き下げの内容

(1) 出金取引(振替を含む)

ATMでのキャッシュカードによる出金取引(振替を含む)のご利用限度額を1日あたり20万円に引き下げさせていただきます。

(2) 振込取引

ATMでのキャッシュカードによる振込取引のご利用限度額を1日あたり0円に引き下げさせていただきます。

(注) ATMでのキャッシュカードによる振込取引ができないようにいたします。

3 適用開始日

令和4年4月20日(水)

4 ATM利用限度額の引き上げをご希望される場合

平日の営業時間内に、通帳またはキャッシュカード、お届け印、ご本人であることを確認できる書類(運転免許証・健康保険証等)をご持参のうえ、キャッシュカード発行元のJA窓口にお申し出ください。

本件に関するお問い合わせ
西三河農業協同組合 各支店